

第71回 定時株主総会 招集ご通知

EPSON
EXCEED YOUR VISION

日時

平成25年6月24日(月曜日)

開場時刻 午前9時
開始時刻 午前10時

場所

東京都千代田区丸の内三丁目2番1号
東京會館 9階 ローズルーム

目的事項

報告事項

- 第71期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第71期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

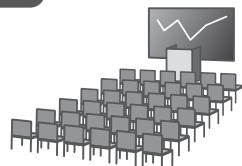
決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

議決権行使のご案内

議決権は株主の皆様の重要な権利です。
是非ともご行使くださいますようお願いいたします。
議決権の行使には次の3つの方法がございます。
(各行使方法の詳細は46ページをご参照ください)

A ▶ 株主総会への出席による議決権行使



議決権行使書用紙を、会場受付へご提出ください。
(末尾の地図をご覧ください)

B ▶ 書面(議決権行使書)による議決権行使



各議案の賛否をご表示のうえ、ご投函ください。

C ▶ インターネットによる議決権行使



議決権行使サイト
<http://www.evotep.jp/>
にアクセスしてご行使ください。

証券コード 6724
平成25年5月29日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
セイコーエプソン株式会社
取締役社長 碓 井 稔

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、46頁のご案内に従って、平成25年6月21日（金曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成25年6月24日（月曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号
東京會館 9階 ローズルーム
 3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第71期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第71期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役9名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社（株主名簿管理人）にご通知ください。
- (2) 書面により複数回数、議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットにより複数回数、議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- (4) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

5. その他の注意事項

- (1) 招集通知に添付すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.epson.jp/IR/>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

なお、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類には、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表が含まれております。

- (2) 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。
- (3) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合には限られます。なお、その際は代理権を証明する書面（委任状）を会場受付にご提出ください。

以上

~~~~~  
◎開場時刻は午前9時とさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

◎当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、利益配分につきましては、経営の効率性および収益性のさらなる改善によりキャッシュ・フローの向上に努め、安定した配当を継続することを基本としております。そのうえで、今後の事業戦略に応じた資金需要および業績や財務状況などを総合的に勘案し、中長期的に連結配当性向30%を継続的に実現することを目標として、株主の皆様への利益還元を行う所存であります。

当期の期末配当につきましては、連結当期純損失を計上したことにより、誠に遺憾ながら、前期に比べ6円減配の1株当たり7円とさせていただきたいと存じます。なお、中間配当金として1株につき13円をお支払いしておりますので、年間配当金は20円となります。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金7円 総額1,252,244,896円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成25年6月25日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、取締役候補者は、取締役会があらかじめ定めた選考基準に基づき、取締役選考審議会における審議を経て決定しております。また、社外取締役候補者については、「社外役員の独立性にかかるとの基準（内容は9頁に記載）」に準拠しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。（\*は新任の取締役候補者）

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                            | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | <br>うすい みのる<br>碓井 稔<br>(昭和30年4月22日生)   | 昭和54年11月 信州精器株式会社（現当社）入社<br>平成14年6月 当社取締役<br>平成19年10月 当社常務取締役<br>平成20年6月 当社代表取締役（現任）・同取締役社長（現任）                                                         | 61,300株    |
| 2     | <br>くぼた けんじ<br>久保田 健二<br>(昭和28年12月4日生) | 昭和52年4月 当社入社<br>平成13年6月 当社取締役<br>平成15年4月 当社常務取締役<br>平成22年6月 当社代表取締役（現任）<br>平成23年4月 当社専務取締役（現任）<br>平成25年4月 当社コンプライアンス担当取締役（現任）・同経営管理本部長 兼 コンプライアンス室長（現任） | 38,200株    |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                           | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3         |  <p>ひらの せいいち<br/>平野 精一<br/>(昭和29年12月11日生)</p>          | <p>昭和52年 4月 信州精器株式会社（現当社）入社<br/> 平成14年 6月 当社取締役<br/> 平成18年 6月 当社業務執行役員<br/> 平成19年 6月 エプソン販売株式会社代表取締役社長（現任）<br/> 平成19年10月 当社業務執行役員常務<br/> 平成20年 6月 当社常務取締役（現任）</p> | 20,700株    |
| 4         |  <p>はま のりゆき<br/>濱 典幸<br/>(昭和29年7月6日生)</p>              | <p>昭和53年 4月 当社入社<br/> 平成15年 6月 当社取締役<br/> 平成18年 6月 当社業務執行役員<br/> 平成22年 4月 当社人事本部長（現任）<br/> 平成22年 6月 当社取締役<br/> 平成24年 6月 当社常務取締役（現任）</p>                           | 23,300株    |
| 5         |  <p>*<br/>かみやなぎ まさたか<br/>上柳 雅誉<br/>(昭和27年10月29日生)</p> | <p>昭和50年 4月 当社入社<br/> 平成12年 6月 当社理事<br/> 平成15年 4月 当社知的財産本部長（現任）<br/> 平成18年 6月 当社業務執行役員<br/> 平成19年10月 当社業務執行役員常務（現任）</p>                                           | 18,900株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                  | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6     |  <p data-bbox="266 409 479 480">ふくしま よねはる<br/>福島 米春<br/>(昭和29年1月17日生)</p>    | <p data-bbox="503 198 984 329">昭和57年2月 当社入社<br/>平成21年6月 当社業務執行役員<br/>平成22年6月 当社取締役(現任)<br/>平成22年6月 当社技術開発本部長(現任)</p>                     | 14,700株    |
| 7     |  <p data-bbox="266 716 479 787">くぼた こういち<br/>久保田 孝一<br/>(昭和34年4月3日生)</p>     | <p data-bbox="503 505 1105 636">昭和58年4月 エプソン株式会社(現当社)入社<br/>平成22年6月 当社業務執行役員<br/>平成23年10月 当社ビジュアルプロダクツ事業部長(現任)<br/>平成24年6月 当社取締役(現任)</p> | 8,300株     |
| 8     |  <p data-bbox="266 1023 479 1094">いのうえ しげき<br/>井上 茂樹<br/>(昭和30年10月10日生)</p> | <p data-bbox="503 811 1147 979">昭和54年4月 当社入社<br/>平成23年6月 当社業務執行役員<br/>平成24年6月 当社取締役(現任)<br/>平成25年4月 当社事業基盤強化本部副本部長(経営企画・関係会社担当)(現任)</p>  | 4,900株     |

| 候補者番号                                                | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                       | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 9                                                    | 社外取締役候補者<br><br>あおき としはる<br><b>青木 利晴</b><br>(昭和14年3月21日生)                                                                                                                                         | 平成9年6月 日本電信電話株式会社代表取締役副社長<br>平成11年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ代表取締役社長<br>平成15年6月 同社取締役相談役<br>平成17年6月 同社相談役<br>平成21年6月 同社シニアアドバイザー<br>平成24年6月 当社取締役(現任) | 1,900株     |
|                                                      | <b>社外取締役候補者とした理由</b><br>経営者としての幅広い見識と豊富な経験を有しており、候補者として適任であると考えております。                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                               |            |
|                                                      | <b>独立性について</b><br>同氏は、日本電信電話株式会社と株式会社エヌ・ティ・ティ・データの業務執行者(副社長・社長)でありました。最近3年間において、当社と日本電信電話株式会社との間に取引関係はありません。また、株式会社エヌ・ティ・ティ・データとの間には、社内システムの構築等に関する業務委託等の取引関係がありましたが、同社は社外役員の独立性にかかる基準に定める主要な取引先には該当しません。<br>なお、当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。 |                                                                                                                                               |            |
| <b>就任してからの年数</b><br>同氏の当社取締役在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                               |            |

注1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

注2. 青木利晴氏は現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で、当社定款第26条第2項の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。同氏が再任された場合、当社は同氏との間の前記責任限定契約を継続する予定です。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役石川達紘氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任いたしますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。また、社外監査役候補者については、「社外役員の独立性にかかる基準（内容は9頁に記載）」に準拠しております。

監査役候補者は、次のとおりであります。（\*は新任の監査役候補者）

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                           | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| <p>社外監査役候補者</p>  <p>*<br/>な ら みちひろ<br/>奈良道博<br/>(昭和21年5月17日生)</p>                                     | <p>昭和49年4月 弁護士登録<br/>昭和63年7月 東京都地方精神保健審議会委員<br/>平成7年4月 日本弁護士連合会常務理事<br/>平成7年4月 第一東京弁護士会副会長<br/>平成18年4月 日本弁護士連合会副会長<br/>平成18年4月 第一東京弁護士会会長<br/>平成19年6月 総務省年金記録確認中央第三者委員会委員（現任）<br/>平成23年3月 法務省法制審議会委員</p> <p>重要な兼職の状況<br/>弁護士<br/>日本特殊塗料株式会社 社外監査役</p> | 0株         |
| <p><b>社外監査役候補者とした理由</b></p> <p>弁護士としての幅広い見識と豊富な経験を有しており、候補者として適任であると考えております。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての高度な知見と他社の社外役員としての豊富な経験から、職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                       |            |
| <p><b>独立性について</b></p> <p>当社は、弁護士である同氏およびその所属する法律事務所との間に、顧問契約、その他個別契約に基づく業務の委任を行ったことがなく、かつ今後行う予定はありません。</p> <p>なお、原案どおり選任された場合、当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。</p>           |                                                                                                                                                                                                                                                       |            |

注1. 奈良道博氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

注2. 奈良道博氏が選任された場合、当社は同氏との間で、当社定款第32条第2項の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結する予定です。

(ご参考)

### 社外役員の独立性にかかる基準

当社は、以下に掲げる事項に該当する者を社外役員候補者として選定しない。

- (1) 当社を主要な取引先とする者(注1)または、その者が会社である場合は最近5年間に於いてその業務執行者(注2)だった者
- (2) 当社の主要な取引先である者(注3)または、その者が会社である場合は最近5年間に於いてその業務執行者だった者
- (3) 最近3年間に於いて、当社から役員報酬以外に多額の金銭(注4)その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、最近3年間に於いて当該団体に所属し、業務執行者に準じる職務を行っていた者)
- (4) 当社の大株主(注5)または、その者が会社である場合は最近5年間に於いてその業務執行者もしくは監査役だった者
- (5) 当社が現在大株主となっている会社等の業務執行者または監査役である者
- (6) 最近10年間に於いて、当社の法定監査を行う監査法人に所属していた者
- (7) 最近10年間に於いて、当社の主幹事証券会社に所属していた者
- (8) 当社から多額の寄付(注6)を受けている者(当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属し、業務執行者に準じる職務を行っていた者)
- (9) 当社との間で、社外役員の相互就任(注7)の関係が生じる会社の出身者
- (10) 上記(1)～(9)に該当する者の配偶者または2親等以内の親族

(注)

- 1: 「当社を主要な取引先とする者」とは、最近3年間のいずれかの事業年度において、取引先の連結売上高の2%以上の支払を当社から受けた者(主に仕入先)をいう
- 2: 「業務執行者」とは、執行役もしくは業務執行取締役または執行役員もしくは部長格以上の上級管理職にある使用人をいう
- 3: 「当社の主要な取引先である者」とは、最近3年間のいずれかの事業年度において、当社の連結売上高の2%以上の支払を当社に行った者(主に販売先)をいう
- 4: 「多額の金銭」とは、その価額の総額が、過去3年間の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は当該団体の総収入の2%以上の額の金銭をいう
- 5: 「大株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう
- 6: 「多額の寄付」とは、その価額の総額が、過去3年間の平均で、年間1,000万円または当該団体の年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付をいう
- 7: 「社外役員の相互就任」とは、当社の出身者が現任の社外役員を務めている会社から社外役員を迎え入れることをいう

以上

以上

## 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

## I 企業集団の現況に関する事項

## 1. 事業の経過および成果

## (1) 全般的概況

当連結会計年度における経済環境を顧みますと、欧州地域の一部の国々における財政先行き不安を背景とした金融面への影響や、米国の急激な財政の引き締めに対する懸念により、全体として景気は弱い回復となりました。地域別では、米国では失業率が低下したことや個人消費が緩やかに回復したことなどの押し上げ要因により、期末において景気は持ち直しの動きが見られました。欧州においては失業率が上昇したほか財政先行き不安の高まりにより景気は弱い動きが継続しました。アジアでは、中国は輸出の伸び悩みなどの要因により拡大の勢いが鈍化したほか、インドも実質金利の高止まりなどにより拡大テンポが弱まりました。一方、その他のアジア諸国においては内需を中心として持ち直しの動きが見られました。日本においては、世界景気の減速にともない輸出や生産が減少したことなどから足踏み状態が続きましたが、期末にかけて輸出環境の改善、経済対策、金融政策の効果などにより下げ止まりの動きが見られました。

エプソングループ(当社と当社の全部または一部の子会社を指し、以下「エプソン」という。)の主要市場におきましては、以下のとおりとなりました。

インクジェットプリンターの需要は、北米や欧州で縮小したほか、日本においては前半では回復傾向が続いたものの、後半には減少いたしました。大判インクジェットプリンターは、景気の先行き不透明感から印刷・フォト業界などで投資抑制が見られたほか、これまで好調に推移していた中国などのアジア市場で需要の減速感が見られました。ドットマトリクスプリンターは、米国・欧州・日本の市場が縮小傾向となったほか、中国における徴税向けの需要が大幅に減少しました。POSシステム関連製品においては、米州の中小規模小売店向けや東南アジア向けでは設備投資が回復基調にあり好調に推移した一方、欧州の大規模店舗向けでは引き続き投資が抑制されており、力強さは見られませんでした。プロジェクターは、北米・欧州・中国などで需要の拡大傾向の鈍化が見られました。

電子デバイス製品の主要なアプリケーションは堅調に推移したものの、商品ジャンルにより好不調が分かれました。携帯電話端末は、従来型は減速が続きましたが、スマートフォンは引

き続き拡大しました。PC市場は、タブレット型が好調であったものの、ノート型やデスクトップ型は低迷いたしました。デジタルカメラ市場は、一眼レフやミラーレス式タイプは拡大したもののコンパクトレンズ一体型はスマートフォンによる需要の浸食などにより特に後半に大きく減速いたしました。

精密機器製品に関連する市場では、ウォッチはアジア地域や日本で需要の回復感が見られた一方、欧米では需要の減速感が見られました。また、ロボットの需要は中国や台湾を中心とした電気・IT業界で前半増加したものの、後半では全体として減速感が見られ、ICハンドラーは半導体市場の投資抑制により需要が低迷しました。

エプソンは、平成24年3月に「SE15後期 中期経営計画」（平成24年度～平成26年度）を策定し、長期ビジョン「SE15」で掲げた戦略の基本的な方向性を維持しつつ、売上高の成長を前提とした利益成長計画を開始しましたが、想定以上に厳しい事業環境が続いたことなどにより、平成24年度前半において二度にわたる業績予想の下方修正を余儀なくされることとなりました。

なお、当連結会計年度の主な特別損失として、液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑に関する訴訟の和解などによる訴訟関連損失162億68百万円を計上しました。

当連結会計年度の米ドルおよびユーロの平均為替レートはそれぞれ83.11円および107.14円と前期に比べ、米ドルでは5%の円安、ユーロでは2%の円高で推移しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は8,512億97百万円（前期比3.0%減）、営業利益は212億55百万円（同13.7%減）、経常利益は176億29百万円（同34.8%減）、当期純損失は100億91百万円（前期は50億32百万円の当期純利益）となりました。

## （2）セグメント区分別の概況

### 情報関連機器事業

プリンター事業の売上高は減少となりました。製品別の内容は以下のとおりです。

インクジェットプリンターは、本体についてはインクカートリッジモデルは平均販売単価の上昇の一方で数量減少となり売上減少となったものの、大容量インクタンク付きモデルの数量増加効果により全体としては売上増加となりました。また、消耗品は減少となりました。大判インクジェットプリンターは、本体については印刷業界の需要落ちこみが続き数量減となった一方、高価格帯の新製品発売効果による平均単価の上昇により売上増加となりました。消耗品は、印刷業界の入稿量減少などによる販売減少の一方、高価格帯の新製品発売効果などによる平均単価の上昇があり売上増加となりました。ページプリンターは、企業の経費削減による影響などで販売減少となりました。ドットマトリクスプリンターは、徴税関連需要が特に多かった前期と比べ中国において数量減少と販売単価下落があったほか、その他のアジア地域や欧州でも数量減少となり売上減少となりました。POSシステム関連製品は、米州での販売単価下落や欧州での景気低迷にともなう顧客の投資抑制による数量減少の影響がありましたが、米州や東南アジアで中小規模の小売店舗向けが好調に推移したため数量増加となり売上増加となりました。なお、プリンター事業は全体的に円安の影響を受けました。

ビジュアルプロダクツ事業の売上高は増加となりました。製品別の内容は以下のとおりです。ビジネス向け液晶プロジェクターは、全地域で数量増加となり、特にエントリー向けおよび短焦点タイプで伸長しました。また、ホームシアター向け液晶プロジェクターは、欧州市場での大型スポーツイベントにともなう需要増加などにより数量増加となったほか、フルハイビジョン（1080p）タイプなどの高価格帯品の販売好調による平均単価上昇効果がありました。なお、ビジュアルプロダクツ事業全体ではプロジェクターの数量増加や為替影響により増収となりました。

情報関連機器事業セグメントのセグメント利益につきましては、為替による減益影響に加え、ドットマトリクスプリンター、POSシステム関連製品などの利益減少により減益となりました。

以上の結果、情報関連機器事業セグメントの売上高は6,880億29百万円（前期比0.5%減）、セグメント利益は526億70百万円（同18.8%減）となりました。

### デバイス精密機器事業

デバイス事業の売上高は大幅な減少となりました。製品別の内容は以下のとおりです。

水晶デバイスは、音叉型が数量減少に加えて販売単価下落により売上減少となったほか、ATは数量増加となったものの価格下落が大きく進行し売上減少となりました。半導体は、シリコンファブリーで数量増加となった一方、LCDコントローラや車載向けLCDドライバなどの数量減少が大きく影響し、売上減少となりました。

精密機器事業の売上高は減少となりました。製品別の内容は以下のとおりです。

ウオッチは、ソーラーGPSウオッチ、ソーラー電波時計、高級品の数量増加と平均販売単価上昇の影響などにより売上増加となりました。FA機器では、ロボットは中国を中心としたアジアからの受注増により販売増となった一方、ICハンドラーはPCや携帯電話向け半導体業界の需要が低迷した影響で販売減少となりました。

デバイス精密機器事業セグメントのセグメント利益につきましては、水晶デバイスの利益が回復したことやウオッチの利益が増加したことにより増益となりました。

以上の結果、デバイス精密機器事業セグメントの売上高は1,568億72百万円（前期比10.3%減）、セグメント利益は76億58百万円（同65.4%増）となりました。

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度において、エプソンは、新商品対応のほか、設備の維持・更新などを中心とした設備投資を実施しました。また、キャッシュ・フロー改善のために、引き続き投資の厳選と既存設備の効率活用を徹底して進めました。その結果、当連結会計年度における設備投資総額（有形固定資産、無形固定資産のうちソフトウェアおよび借地権）は431億55百万円となりました。

情報関連機器事業における新商品対応として、ビジネス用途でのインクジェットプリンターのさらなる高速・高画質化を実現するため、諏訪南事業所および当社連結子会社のP.T. Indonesia Epson Industryにおいて新型ヘッドの生産設備投資を行いました。

| 区分         | 設備投資額（百万円） | 前期比（%） |
|------------|------------|--------|
| 情報関連機器事業   | 33,447     | 13.3   |
| デバイス精密機器事業 | 7,939      | 15.9   |
| その他・全社     | 1,768      | △30.5  |
| 合計         | 43,155     | 10.9   |

### 3. 資金調達の状況

当社は、社債償還資金および借入金返済資金に充当するため、総額300億円の無担保普通社債を発行しました。

また、所要資金として、金融機関より総額500億円の長期借入金を調達しました。

### 4. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

### 5. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

エプソンは、平成25年2月1日をもって、光学事業（眼鏡レンズの開発、製造および販売）をHOYA株式会社およびその連結子会社に譲渡しました。

### 6. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### 7. 吸収合併または吸収分割による権利義務の承継の状況

当社は、平成24年4月1日を効力発生日として、水晶デバイス事業の営業機能等に関する権利義務を当社連結子会社のエプソントヨコム株式会社（現宮崎エプソン株式会社）より、吸収分割により承継しました。これにより、平成22年10月のマイクロデバイス事業本部の発足を起点とした水晶デバイスと半導体技術の一体化や組織運営の効率化を目的とした一連の体制整備が完了しました。

## 8. 対処すべき課題

エプソンは、平成24年3月に「SE15後期 中期経営計画」（平成24年度～平成26年度）を策定し、長期ビジョン「SE15」で掲げた戦略の基本的な方向性を維持しつつ、売上高の成長を前提とした利益成長計画を開始しました。

しかしながら、平成24年度は当初から想定以上に厳しい事業環境が続いたことから、エプソンでは、「SE15後期 中期経営計画」で定めた戦略の有効性や業績目標の合理性について検証・見直しを行い、平成25年3月に改めて「SE15後期 新中期経営計画」（平成25年度～平成27年度、以下「新中期計画」という。）を策定しました。新中期計画の3カ年においては、既存事業領域では商品構成の見直しとビジネスモデルの転換を図り、新規事業領域では積極的な市場開拓に取り組む方針です。そして、エプソンは、平成28年度からの次期中期計画において、「コンシューマー向けの画像・映像出力機器中心の企業」から「プロフェッショナル向けを含む新しい情報ツールや設備をクリエイトし、再び力強く成長する企業」へと脱皮することを目指し、新中期計画の3カ年ではその基礎を築き、着実に歩みを進めてまいります。

エプソンを取り巻く世界経済情勢を概観すると、米国や日本では持ち直しの兆しが見られる一方、中国などの新興国では経済成長のペースが鈍化しており、欧州も財政問題などから依然として先行き不透明感が強く、予断を許さない状況となる見通しです。また、持続可能な産業・経済活動への転換などが進展するなか、こうした動きを背景として社会の変容が進むことにより、エプソンが実現すべきお客様価値も変わっていくものと考えられます。

エプソンは、このような経営環境のもと、引き続き独自の強みを発揮できる以下の領域に経営資源を集中し、事業領域の拡大や次世代を担う新規事業の強化を図ることにより、再び力強く成長する企業への転換を進めます。

（各事業の事業方針および基本戦略）

各事業領域の呼称については、新中期計画の策定にともない、平成25年4月より変更してまいります。

＜プリンティングシステム事業＞

プリンティングシステム事業では、インクジェット技術により、新次元のプリンティング環境を創造します。インクジェットプリンターについては、中期的にはモデルミックスの改善を行いながら、商品構成やビジネスモデルの転換を進めるとともに、新型ピエゾヘッドを搭載したモデルを順次投入することにより、競争力の強化に取り組みます。同時に、ITソリューションを含めたサービス・サポートなども一層充実を図ります。また、ビジネスシステム事業については、既存領域でのシェアNo.1の座を堅持しつつ、新たな需要の開拓により、着実な収益成長を実現します。

＜ビジュアルコミュニケーション事業＞

ビジュアルコミュニケーション事業では、マイクロディスプレイ技術による全く新しいビジュアルコミュニケーションを創造します。プロジェクターについては、既存領域での取り組みに加え、新規領域である高輝度分野でのポジショニングを高めるためのソリューション提供力や販売体制の強化などにより、事業領域の拡大と収益力の強化を図ります。また、ヘッドマウントディスプレイ（HMD）は、人の生活を革新するポテンシャルを持った製品であり、ハンズフリーの特長を最大限に活かした情報ツールとして、新たな用途や価値の創出に取り組めます。

<マイクロデバイス事業/プレジジョンプロダクツ事業>

これらの事業では、尖らせた技術により、他社にできない製品を創出し続けます。マイクロデバイス事業については、これまで取り組んできた製品ポートフォリオの見直しやコスト構造改革により、利益体質への転換が進んでおり、今後、小型化・高性能化を先導するお客様価値を実現した製品を創出し、安定的な収益確保を図ります。また、プレジジョンプロダクツ事業については、ソーラーGPSウォッチなどの高付加価値製品の強化のほか、小規模ながらも高収益な金属粉末事業や表面処理加工事業の拡大により、今後も独自の技術を基盤として収益性の向上に努めます。

<インダストリアルソリューションズ事業>

インダストリアルソリューションズ事業では、高度なメカトロニクス技術などにより、生産性を革新するロボットや生産機器を創造します。エプソンは、スカラロボット（水平多関節型ロボット）や小型6軸ロボットなどの分野で高い信頼と実績を得ており、高い販売シェアを持っています。また、捺染印刷装置やデジタルラベル印刷装置などでも着実に実績を積み重ねてきました。このような取組みを加速させると同時に、独創のインクジェット技術やインテリジェントロボット技術などの高度なメカトロニクス技術により、生産性を革新する産業用ロボットや生産機器やインクジェット装置を提供し、次の成長に向けた柱として育成していきます。

<センシングシステム事業>

センシングシステム事業では、高精度センサーにより、人の生活を改善する新しい価値を創造します。

従来、リスト装着型のGPSランニング機器や脈拍計など、エプソンが蓄積してきた要素技術とセンサーシステム技術を用いた、新しいセンシング機器による新規ビジネスの創出を進めてきました。今後、このような分野での製品開発をさらに進めるとともに、クラウドの技術も組み合わせ、新たに体制の構築も行いながら、健康・スポーツ・医療の分野、さらに設備やインフラの管理などの産業分野において、全く新しい形の、人や生活に密着したデータを可視化させ活用する革新的なツールを提供することにより、新たな成長ドライバーとしていきます。

9. 財産および損益の状況

| 区分              | 平成21年度    | 平成22年度    | 平成23年度    | 平成24年度<br>(当連結会計年度) |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|---------------------|
|                 | 百万円       | 百万円       | 百万円       | 百万円                 |
| 売上高             | 985,363   | 973,663   | 877,997   | 851,297             |
| 経常利益            | 13,875    | 31,174    | 27,022    | 17,629              |
| 当期純利益(△損失)      | △19,791   | 10,239    | 5,032     | △10,091             |
| 1株当たり当期純利益(△損失) | △99円34銭   | 51円25銭    | 26円22銭    | △56円41銭             |
|                 | 百万円       | 百万円       | 百万円       | 百万円                 |
| 総資産             | 870,090   | 798,229   | 740,769   | 778,547             |
| 純資産             | 282,864   | 270,808   | 248,140   | 258,806             |
| 1株当たり純資産額       | 1,407円92銭 | 1,347円71銭 | 1,377円60銭 | 1,435円20銭           |

## 10. 重要な親会社および子会社の状況（平成25年3月31日現在）

- (1) 親会社との関係  
該当事項はありません。
- (2) 重要な子会社の状況

| 会社名                                    | 資本金                    | 当社の出資比率          | 主要な事業内容                                  |
|----------------------------------------|------------------------|------------------|------------------------------------------|
| エプソン販売株式会社                             | 百万円<br>4,000           | %<br>100.0       | 情報関連機器の販売                                |
| Epson America, Inc.                    | 千米ドル<br>40,000         | 100.0<br>(100.0) | 米州地域統括会社<br>情報関連機器の販売<br>デバイス精密機器の販売     |
| Epson Europe B. V.                     | 千ユーロ<br>95,000         | 100.0            | 欧州地域統括会社<br>情報関連機器の販売                    |
| Epson Deutschland GmbH                 | 千ユーロ<br>5,200          | 100.0<br>(100.0) | 情報関連機器の販売<br>デバイス精密機器の販売                 |
| Epson France S. A.                     | 千ユーロ<br>4,000          | 100.0<br>(100.0) | 情報関連機器の販売                                |
| Epson (China) Co., Ltd.                | 百万中国元<br>1,211         | 100.0            | 中国地域統括会社<br>情報関連機器の販売<br>デバイス精密機器の販売     |
| Epson Hong Kong Ltd.                   | 千香港ドル<br>2,000         | 100.0            | 情報関連機器の販売<br>デバイス精密機器の販売                 |
| Epson Taiwan Technology & Trading Ltd. | 千台湾ドル<br>25,000        | 100.0            | 情報関連機器の販売<br>デバイス精密機器の販売                 |
| Epson Engineering (Shenzhen) Ltd.      | 千米ドル<br>56,641         | 100.0<br>(100.0) | 情報関連機器の製造<br>デバイス精密機器の製造                 |
| Epson Singapore Pte. Ltd.              | 千シンガポールドル<br>200       | 100.0            | アジア太平洋地域統括会社<br>情報関連機器の販売<br>デバイス精密機器の販売 |
| Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.   | 千シンガポールドル<br>71,700    | 100.0            | 情報関連機器の製造<br>デバイス精密機器の製造                 |
| P.T. Indonesia Epson Industry          | 千米ドル<br>23,000         | 100.0            | 情報関連機器の製造                                |
| Epson Precision (Philippines), Inc.    | 千米ドル<br>57,533         | 100.0            | 情報関連機器の製造                                |
| Epson Toyocom Malaysia Sdn. Bhd.       | 千マレーシアリングgit<br>16,000 | 100.0            | デバイス精密機器の製造                              |

注1. 出資比率の( )内は、間接所有割合を内書しております。

注2. Epson Toyocom Malaysia Sdn. Bhd.は、平成25年4月1日をもってEpson Precision Malaysia Sdn. Bhd.に商号変更を行いました。

## 11. 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

エプソンは、情報関連機器、電子デバイス、精密機器などの開発、製造、販売およびこれらに付帯するサービスの提供を主な事業としております。

エプソンの事業は、開発活動については先行研究開発や商品開発を主に当社（本社研究開発部門および事業部研究開発部門）で行い、生産活動および販売活動については事業部制のマネジメントのもと、当社および当社と一体となった国内外の製造・販売関係会社によって事業展開を行っております。

| 区分         | 主要商品等                                                                                                                                            |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 情報関連機器事業   | インクジェットプリンター、ページプリンター、ドットマトリクスプリンター、大判インクジェットプリンターおよびそれらの消耗品、カラーイメージスキャナー、ミニプリンター、POSシステム関連製品、液晶プロジェクター、液晶プロジェクター用高温ポリシリコンTFT液晶パネル、ラベルプリンター、PC 等 |
| デバイス精密機器事業 | 水晶振動子、水晶発振器、水晶センサー、CMOS LSI、ウォッチ、ウォッチムーブメント、水平多関節型ロボット、ICハンドラー、工業用インクジェット装置 等                                                                    |

注1．光学事業の譲渡にともない、プラスチック眼鏡レンズは上記からは除いております。

注2．平成25年4月1日より、セグメント区分を情報関連機器事業、デバイス精密機器事業、センサー産業機器事業に変更しております。

## 12. 主要な営業所および工場（平成25年3月31日現在）

&lt;当社&gt;

| 区分         | 事業所    | 主要事業         |
|------------|--------|--------------|
| 情報関連機器事業   | 広丘事業所  | インクジェットプリンター |
|            | 松本南事業所 | ビジネスシステム     |
|            | 豊科事業所  | プロジェクター      |
|            | 諏訪南事業所 |              |
|            | 千歳事業所  |              |
| デバイス精密機器事業 | 伊那事業所  | 水晶デバイス       |
|            | 富士見事業所 | 半導体          |
|            | 酒田事業所  |              |
|            | 塩尻事業所  | ウオッチ         |
|            | 豊科事業所  | FA機器         |

注. 光学事業の譲渡にともない、松島事業所は上記からは除いております。

&lt;子会社&gt;

| 区分         | 製造子会社                                                                                                                                                                          | 販売子会社                                                                                                                                                                                                                             |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 情報関連機器事業   | 東北エプソン株式会社<br>秋田エプソン株式会社<br>Epson Engineering (Shenzhen) Ltd.<br>Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.<br>P. T. Indonesia Epson Industry<br>Epson Precision (Philippines), Inc. | エプソン販売株式会社<br>Epson America, Inc.<br>Epson Europe B. V.<br>Epson Deutschland GmbH<br>Epson France S. A.<br>Epson (China) Co., Ltd.<br>Epson Hong Kong Ltd.<br>Epson Taiwan Technology & Trading Ltd.<br>Epson Singapore Pte. Ltd. |
| デバイス精密機器事業 | 東北エプソン株式会社<br>秋田エプソン株式会社<br>エプソントヨコム株式会社<br>Epson Engineering (Shenzhen) Ltd.<br>Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.<br>Epson Toyocom Malaysia Sdn. Bhd.                      | Epson America, Inc.<br>Epson Deutschland GmbH<br>Epson (China) Co., Ltd.<br>Epson Hong Kong Ltd.<br>Epson Taiwan Technology & Trading Ltd.<br>Epson Singapore Pte. Ltd.                                                           |

注1. エプソントヨコム株式会社は、平成25年4月1日をもって宮崎エプソン株式会社に商号変更を行いました。

注2. Epson Toyocom Malaysia Sdn. Bhd.は、平成25年4月1日をもってEpson Precision Malaysia Sdn. Bhd. に商号変更を行いました。

### 13. 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

| 区分         | 使用人数（名） | 前期比（名） |
|------------|---------|--------|
| 情報関連機器事業   | 50,823  | △5,018 |
| デバイス精密機器事業 | 13,859  | △2,242 |
| その他        | 241     | △8     |
| 全社（共通）     | 3,838   | 726    |
| 合計         | 68,761  | △6,542 |

注1．使用人数は、就業人員数です。

注2．全社（共通）として記載している使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

注3．情報関連機器事業の主な減少要因は、海外製造子会社における生産変動への対応によるものです。

注4．デバイス精密機器事業の主な減少要因は、光学事業の譲渡および海外製造子会社の事業終結によるものです。

### 14. 主要な借入先（平成25年3月31日現在）

| 借入先             | 借入額（百万円） |
|-----------------|----------|
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 78,873   |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行   | 47,051   |
| 株式会社八十二銀行       | 25,000   |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社   | 25,000   |

注．借入額には、各行の海外現地法人などからの借入を一部含んでおります。

## 15. 現況に関するその他の重要な事実

### (1) 和解による訴訟の解決、特別損失の計上について

エプソンは、平成21年に刑事手続きが終了した液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑について、米国において複数の取引先などから民事訴訟が提起されております。

そのうち、Motorola Mobility LLCとの間で、当社連結子会社のエプソンイメージングデバイス株式会社は、平成24年7月に150百万米ドル（119億63百万円）の和解金の支払いをもって和解することに合意しました。

当連結会計年度は、本訴訟による和解金に加えて他の訴訟案件の和解金を含めた合計162億68百万円を訴訟関連損失として計上した影響が大きく、誠に遺憾ながら連結当期純損失を計上することとなりました。この結果を受け、取締役の報酬を減額しております。

当社は、その他の係争中の民事訴訟についても遺漏なく対応してまいります。

### (2) ドイツにおける著作権料に関する訴訟について

ドイツの著作権料徴収団体Verwertungsgesellschaft Wort（以下「VG Wort」という。）によって、デジタル機器を輸入販売する各社に対し著作権料の支払いを求める一連の訴訟が提起されております。エプソンにおいては、当社連結子会社のEpson Deutschland GmbHが訴訟を提起されておりましたが、平成20年8月に連邦最高裁判所によってVG Wortの請求は棄却され、VG Wortはこれを不服として、憲法裁判所に上訴しておりました。その後、平成23年7月に連邦最高裁判所は、本件を欧州司法裁判所に付託する手続きをとり、平成24年10月から審理が開始されております。

### (3) ベルギーにおける著作権料に関する訴訟について

当社連結子会社のEpson Europe B.V.（以下「EEB」という。）は、平成22年6月にベルギーにおける著作権料徴収団体であるLa SCRL REPROBEL（以下「REPROBEL」という。）に対して、マルチファンクションプリンターに関する著作権料の返還などを求める民事訴訟を提起しました。その後、REPROBELがEEBを提訴したことにより、これら二つの訴訟は併合され、かかる訴訟の第1審ではEEBの主張を棄却する判決がなされましたが、EEBは、これを不服として上訴する方針です。

## Ⅱ 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 607,458,368株
2. 発行済株式の総数 199,817,389株（自己株式20,925,261株を含む）
3. 株主数 43,422名
4. 大株主

| 株主名                       | 持株数（株）     | 持株比率（％） |
|---------------------------|------------|---------|
| 三光起業株式会社                  | 14,288,500 | 7.98    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 13,533,300 | 7.56    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）   | 9,314,100  | 5.20    |
| セイコーホールディングス株式会社          | 7,948,800  | 4.44    |
| セイコーエプソン従業員持株会            | 6,976,227  | 3.89    |
| 服部 靖夫                     | 5,966,306  | 3.33    |
| 服部 勲                      | 5,599,968  | 3.13    |
| 第一生命保険株式会社                | 4,368,000  | 2.44    |
| 株式会社みずほコーポレート銀行           | 4,278,100  | 2.39    |
| みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 | 4,076,900  | 2.27    |

注1. 当社は、自己株式20,925,261株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

注2. 株式会社みずほコーポレート銀行およびその共同保有者から、平成25年4月5日付で変更報告書の提出があり、平成25年3月29日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿によって記載しております。

| 提出者および共同保有者名    | 保有株券等の数(株) | 株券等保有割合(%) |
|-----------------|------------|------------|
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 4,278,100  | 2.14       |
| 株式会社みずほ銀行       | 4,659,900  | 2.33       |
| みずほ証券株式会社       | 1,717,434  | 0.86       |
| みずほ信託銀行株式会社     | 2,531,300  | 1.27       |
| 合計              | 13,186,734 | 6.60       |

注3. 三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者から、平成25年3月22日付で大量保有報告書の提出があり、平成25年3月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿によって記載しております。

| 提出者および共同保有者名            | 保有株券等の数(株) | 株券等保有割合(%) |
|-------------------------|------------|------------|
| 三井住友信託銀行株式会社            | 10,692,900 | 5.35       |
| 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 | 299,400    | 0.15       |
| 日興アセットマネジメント株式会社        | 549,000    | 0.27       |
| 合計                      | 11,541,300 | 5.78       |

注4. 株式会社三菱東京UFJ銀行およびその共同保有者から、平成24年7月2日付で変更報告書の提出があり、平成24年6月25日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿によって記載しております。

| 提出者および共同保有者名          | 保有株券等の数(株) | 株券等保有割合(%) |
|-----------------------|------------|------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行         | 1,610,000  | 0.81       |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社         | 6,078,200  | 3.04       |
| 三菱UFJ投信株式会社           | 407,600    | 0.20       |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 222,567    | 0.11       |
| 合計                    | 8,318,367  | 4.16       |

注5. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社およびその共同保有者から、平成25年1月9日付で変更報告書の提出があり、平成24年12月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿によって記載しております。

| 提出者および共同保有者名                                              | 保有株券等の数(株) | 株券等保有割合(%) |
|-----------------------------------------------------------|------------|------------|
| JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社                                    | 6,177,800  | 3.09       |
| ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク (J.P. Morgan Whitefriars Inc.) | 601,720    | 0.30       |
| ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・ナショナル・アソシエーション                       | 355,365    | 0.18       |
| ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc)  | 329,449    | 0.16       |
| 合計                                                        | 7,464,334  | 3.74       |

#### 5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## IV 会社役員に関する事項

### 1. 取締役および監査役の氏名等（平成25年3月31日現在）

| 氏名     | 地位                | 担当および重要な兼職の状況            |
|--------|-------------------|--------------------------|
| 碓井 稔   | 代表取締役社長<br>取締役    |                          |
| 両角 正幸  | 代表取締役社長<br>取締役副社長 | 事業基盤強化本部長 兼 マイクロデバイス事業部長 |
| 久保田 健二 | 代表取締役<br>専務取締役    | 経営戦略本部長                  |
| 平野 精一  | 常務取締役             | エプソン販売株式会社代表取締役社長        |
| 羽片 忠明  | 常務取締役             | プリンター事業部長                |
| 濱 典幸   | 常務取締役             | 人事本部長                    |
| 福島 米春  | 取締役               | 技術開発本部長                  |
| 久保田 孝一 | 取締役               | ビジュアルプロダクツ事業部長           |
| 井上 茂樹  | 取締役               | 経営戦略本部副本部長（経営企画管理担当）     |
| 青木 利晴  | 取締役               |                          |
| 小口 徹   | 常勤監査役             |                          |
| 矢島 虎雄  | 常勤監査役             |                          |
| 山本 恵朗  | 監査役               |                          |
| 石川 達紘  | 監査役               |                          |
| 宮原 賢次  | 監査役               |                          |

注1. 青木利晴氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

注2. 山本恵朗氏、石川達紘氏および宮原賢次氏は、社外監査役であり、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

注3. 社外役員の重要な兼職の状況は、後記「3. 社外役員に関する事項」に記載してあります。

注4. 久保田孝一氏、井上茂樹氏および青木利晴氏は、平成24年6月20日の定時株主総会において取締役を選任され、就任しました。

注5. 矢島虎雄氏は、平成24年6月20日の定時株主総会において監査役を選任され、就任しました。

注6. 平成24年6月20日の定時株主総会終結の日の翌日から当事業年度末日時点までの役員の地位および担当の異動は、次のとおりです。

| 氏名      | 新地位  | 新担当                      | 旧地位  | 旧担当                                           | 異動年月日      |
|---------|------|--------------------------|------|-----------------------------------------------|------------|
| 両 角 正 幸 | 異動なし | 事業基盤強化本部長 兼 マイクロデバイス事業部長 | 異動なし | 電子デバイス・精密機器事業セグメント担当 兼 マイクロデバイス事業部長兼事業基盤強化本部長 | 平成24年10月1日 |
| 羽 片 忠 明 | 異動なし | プリンター事業部長                | 異動なし | 情報機器事業セグメント担当                                 | 平成24年10月1日 |

注7. 当事業年度の末日後の役員の地位および担当の異動は、次のとおりです。

| 氏名        | 新地位                     | 新担当                       | 旧地位        | 旧担当                      | 異動年月日     |
|-----------|-------------------------|---------------------------|------------|--------------------------|-----------|
| 両 角 正 幸   | 異動なし                    | 事業基盤強化本部長                 | 異動なし       | 事業基盤強化本部長 兼 マイクロデバイス事業部長 | 平成25年4月1日 |
| 久 保 田 健 二 | 代表取締役専務取締役コンプライアンス担当取締役 | 経営管理本部長 兼 コンプライアンス室長      | 代表取締役専務取締役 | 経営戦略本部長                  | 平成25年4月1日 |
| 井 上 茂 樹   | 異動なし                    | 事業基盤強化本部副本部長（経営企画・関係会社担当） | 異動なし       | 経営戦略本部副本部長（経営企画管理担当）     | 平成25年4月1日 |

注8. 平成25年3月31日現在の業務執行役員の状況は、次のとおりです。

| 氏名        | 地位       | 担当                                     |
|-----------|----------|----------------------------------------|
| 小 松 宏     | 業務執行役員常務 | 事業基盤強化本部副本部長 (グローバルSCM担当)              |
| John Lang | 業務執行役員常務 | Epson America, Inc. 社長                 |
| 上 柳 雅 誉   | 業務執行役員常務 | 知的財産本部長                                |
| 酒 井 明 彦   | 業務執行役員   | 東北エプソン株式会社代表取締役社長                      |
| 森 昭 雄     | 業務執行役員   | 技術開発本部副本部長 (新技術探索担当)                   |
| 小 池 清 文   | 業務執行役員   | Epson (China) Co., Ltd. 董事長総経理         |
| 宮 川 隆 平   | 業務執行役員   | 事業基盤強化本部副本部長 (CS品質保証・環境・安全担当) 兼 安全推進部長 |
| 遠 藤 鋼 一   | 業務執行役員   | Epson Singapore Pte. Ltd. マネージングダイレクター |
| 田 場 博 己   | 業務執行役員   | Epson Europe B. V. 社長                  |
| 奥 村 資 紀   | 業務執行役員   | 機器要素技術開発本部長                            |
| 小 口 貴     | 業務執行役員   | P. T. Indonesia Epson Industry 社長      |
| 北 松 康 和   | 業務執行役員   | 商業プリンター事業部長                            |
| 島 田 英 輝   | 業務執行役員   | プリンター事業部副事業部長 (生産管理・生産技術担当)            |

- (1) 北松康和氏および島田英輝氏は、平成24年6月20日をもって業務執行役員に就任しました。
- (2) 平成24年6月20日の定時株主総会終結の日の翌日から当事業年度末日時点までの業務執行役員の地位および担当の異動は、次のとおりです。

| 氏名      | 新地位  | 新担当                                    | 旧地位  | 旧担当                                       | 異動年月日      |
|---------|------|----------------------------------------|------|-------------------------------------------|------------|
| 小 松 宏   | 異動なし | 事業基盤強化本部副本部長 (グローバルSCM担当)              | 異動なし | 情報機器事業セグメント副担当 (グローバルSCM担当)               | 平成24年10月1日 |
| 宮 川 隆 平 | 異動なし | 事業基盤強化本部副本部長 (CS品質保証・環境・安全担当) 兼 安全推進部長 | 異動なし | 事業基盤強化本部副本部長 (CS品質保証・環境・安全担当)             | 平成24年10月1日 |
| 奥 村 資 紀 | 異動なし | 機器要素技術開発本部長                            | 異動なし | プリンター事業部長                                 | 平成24年10月1日 |
| 島 田 英 輝 | 異動なし | プリンター事業部副事業部長 (生産管理・生産技術担当)            | 異動なし | 機器要素技術開発本部長 兼 プリンター事業部副事業部長 (生産管理・生産技術担当) | 平成24年10月1日 |

- (3) 当事業年度の末日後の業務執行役員の地位および担当の異動はありません。

## 2. 取締役および監査役の報酬等の額

| 区分               | 支給人員<br>(名) | 基本報酬<br>(百万円) | 賞与<br>(百万円) | 合計<br>(百万円) |
|------------------|-------------|---------------|-------------|-------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 13<br>(1)   | 399<br>(15)   | —<br>(—)    | 399<br>(15) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 6<br>(3)    | 122<br>(60)   |             | 122<br>(60) |
| 合計               | 19          | 521           | —           | 521         |

注1. 上記には、平成24年6月20日の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名、監査役1名を含んでおります。

注2. 使用人兼務取締役に対する使用人分給与の支給はありません。

注3. 報酬と株主価値との連動性を高める観点から株価連動型報酬（株式取得報酬）を導入しており、基本報酬の一部を当社株式の取得に充てております。

注4. 平成13年6月26日の定時株主総会の決議により、取締役の基本報酬の月額は70百万円以内、監査役の基本報酬の月額は12百万円以内とされております。

注5. 上記のほか、平成18年6月23日の定時株主総会の役員退職慰労金打ち切り支給決議に基づき、平成24年6月20日の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に対して、慰労金304百万円を支払っております。また、平成25年6月24日開催予定の定時株主総会終結の時をもって退任予定の役員に対して、次のとおり慰労金を支払う予定です。

退任取締役 1名 72百万円

退任監査役（社外監査役） 1名 7百万円

注6. 平成25年6月24日開催予定の定時株主総会においては、取締役賞与支給議案の上程は見送る方針であります。なお、監査役賞与制度はありません。

注7. ストックオプションは付与しておりません。

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 重要な兼職の状況および当社と兼職先との関係

| 区分    | 氏名      | 重要な兼職の状況                                                    |
|-------|---------|-------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 青 木 利 晴 | 該当事項なし                                                      |
| 社外監査役 | 山 本 恵 朗 | 株式会社クレディセゾン 監査役                                             |
|       | 石 川 達 紘 | 弁護士<br>特種東海製紙株式会社 社外取締役<br>林兼産業株式会社 社外取締役<br>東鉄工業株式会社 社外監査役 |
|       | 宮 原 賢 次 | 日本電気株式会社 社外取締役                                              |

注. 各社外役員の重要な兼職先と当社の間には、特別な関係はありません。

#### (2) 当事業年度における主な活動状況

社外取締役青木利晴氏は、当事業年度に開催された取締役会において積極的に発言しております。その発言内容は、議案の説明に対する質問に加え、企業経営に精通した経営者の観点からの経営全般にわたる課題の指摘や助言・提言などです。

各社外監査役は、当事業年度に開催された取締役会および監査役会において積極的に発言しております。その発言内容は、議案の説明に対する質問、審議のプロセスの確認などに加え、自身の経験に照らして新たな視点を提供する趣旨の発言などです。

なお、各社外役員の取締役会および監査役会への出席状況は、次のとおりです。

| 区分    | 氏名      | 取締役会出席回数 | 監査役会出席回数 |
|-------|---------|----------|----------|
| 社外取締役 | 青 木 利 晴 | 11回中11回  |          |
| 社外監査役 | 山 本 恵 朗 | 14回中10回  | 15回中12回  |
|       | 石 川 達 紘 | 14回中11回  | 15回中14回  |
|       | 宮 原 賢 次 | 14回中10回  | 15回中13回  |

注. 青木利晴氏の取締役会出席回数は、平成24年6月20日の定時株主総会での選任以降に開催された11回について集計しております。

#### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員の全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となっております。

## V 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 区分                                         | 支払額（百万円） |
|--------------------------------------------|----------|
| ①当社が公認会計士法第2条第1項の業務の対価として支払うべき会計監査人の報酬等の額  | 145      |
| ②当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 293      |

注1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の支払額にはこれらの合計額を記載しております。

注2. 当社は、会計監査人との間で公認会計士法第2条第1項の業務以外に、国際会計基準に関するアドバイザリー業務などの対価を支払っております。

注3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社13社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、取締役会は、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案します。

## Ⅵ 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は、経営理念を経営上の最上位概念として捉え、これを実現するために「企業行動原則」を定め、子会社を含むグループ全体で共有するよう努めております。職務の執行が法令および定款に適合することならびに業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）については、平成25年3月13日の取締役会におけるコンプライアンス・リスク管理機能強化を目的とした社内体制整備の決議にともない、その基本方針の一部改定を決定しました。

改定後の基本方針は以下のとおりであり、グループ全体の内部統制の整備レベルが着実に向上するよう努めております。

### 1. コンプライアンス(会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号)

- (1) 「経営理念」の実践原則として「企業行動原則」を定め、その基本骨格であるコンプライアンスの基本事項を定めるコンプライアンス基本規程を制定し、組織体制等を定めております。
- (2) コンプライアンス担当取締役（以下「CCO」という。）を選任し、コンプライアンスにおける業務執行全般を監督・監視する体制となっております。
- (3) さらに取締役会の諮問機関として、CCOを委員長とし社外役員・監査役ならびに取締役会が指名する取締役で構成する「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス活動の重要事項について随時および定期的に報告を受け審議し、その結果を取締役会へ報告・意見具申することとしております。
- (4) コンプライアンスの推進・徹底は社長指揮のもと、事業部長が担当事業に関する子会社を含めた活動を推進するとともに、グループ共通のテーマについては本社各主管部門が各事業部門と協働して推進する体制としております。またコンプライアンス専任部門がコンプライアンス推進全般をモニタリングおよび是正・調整することにより、コンプライアンス活動の網羅性・実効性を高めております。
- (5) コンプライアンス推進・徹底上の重要事項については、社長の諮問機関であり全取締役で構成する経営戦略会議において法令・社内規程・企業倫理遵守に関する活動の推進状況、重点領域の取り組み状況等について多面的に審議することにより、コンプライアンスの実効性の確保に努めております。
- (6) 内部ならびに外部の通報窓口を有する内部通報制度を設け、実効性の高い内部通報制度の整備・運用に努めております。従業員がコンプライアンスに反する行為を発見した時は、内部通報窓口をはじめ、その他の各種相談窓口に通報することとしております。

- (7) 社員向けWeb研修等の各種社内教育を、子会社従業員を含めて実施することによりリーガルマインドの浸透に努めております。
- (8) 社長は、定期的に取り締役にコンプライアンスの執行状況に関する重要事項を報告するとともに、必要に応じ対策を講じます。
- (9) 「反社会的勢力」とは一切関わらない旨を「企業行動原則」に定め、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し毅然とした行動をとることにより関係排除に取り組んでいます。

## 2. 業務執行体制（会社法施行規則第100条第1項第3号）

- (1) 組織管理規程・職務権限規程・業務分掌規程ならびに関係会社管理規程を制定し、グループ全体の権限配分を網羅的に定め、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築しております。
- (2) 執行に携わる者は、取締役会に対して、3カ月に1回以上、以下に定める事項について報告を行うものとしております。
  - ① 業績の状況および今後の業績見通しに関する事項
  - ② リスク管理の対応状況
  - ③ 重要な業務執行の状況

## 3. リスクマネジメント（会社法施行規則第100条第1項第2号）

- (1) リスク管理体制を定めるリスク管理基本規程を制定し、組織体制、リスク管理の方法等の基本事項を定めております。
- (2) リスク管理の総括責任者を社長とし、事業部長が担当事業に関する子会社を含めたリスク管理を推進するとともに、グループ共通のリスク管理については本社主管部門が各事業部門と協働して推進する体制としております。さらにリスク管理を統括する部門を設置し、リスクの常時モニタリングおよびリスク管理活動全般を統括し、リスクの低減に努めております。
- (3) 会社に著しい影響を与え得る重要なリスクについては、経営戦略会議においてリスクの抽出・特定・制御活動等について機動的・多面的に審議することにより、リスク管理の実効性の確保に努めております。また、重要リスク発現時には、所定の危機管理プログラムに従い社長の指揮下で全社的に速やかな初動対応をとる体制としております。
- (4) 社長は、定期的に取り締役にリスク管理に関する重要事項を報告するとともに、必要に応じ対策を講じます。

#### 4. 企業集団における業務の適正性確保（会社法施行規則第100条第1項第5号）

- （1）当社のグループマネジメントの基本を「商品別事業部制による事業部長の世界連結責任体制と、本社主管機能のグローバル責任体制」とし、事業オペレーション機能を担う子会社の業務執行体制の整備に関する責任は各事業部門の責任者が負い、グループ共通のコーポレート機能等については本社の各主管部門の責任者が責任を負うことにより、子会社を含めた企業集団における業務の適正化に努めております。
- （2）また、関係会社管理規程において、子会社の業務執行の一部について親会社である当社への事前承認または報告事項を定めて義務付けているとともに、一定基準を満たすものについては、当社の取締役会付議事項とすることで、グループとして統制のとれた業務執行が行える体制としております。

#### 5. 職務の執行に関する情報の保存および管理（会社法施行規則第100条第1項第1号）

- （1）職務の執行に係る情報の保存および管理については、文書管理規程、稟議規程、契約書管理規程、その他関連規程に従って行っており、取締役および監査役はこれらの文書等を常時閲覧できる体制としております。
- （2）情報セキュリティ基本規程に基づき子会社も含めた社内情報について機密度に応じて適切に管理することで、情報漏洩の防止に努めております。

#### 6. 監査体制（会社法施行規則第100条第3項）

- （1）監査役は監査役監査規程に基づき、職務の遂行上必要と判断したときは、取締役および使用人からヒアリング等を実施することができます。
- （2）監査役が経営戦略会議、経営会議などの執行サイドの重要会議に出席することができ、取締役と同レベルの情報に基づいた監査が実施できる体制としております。また、監査役に対し重要決裁書類を定期的に回付しております。
- （3）監査業務を補助するため監査役室を設置し、専属の使用人を配置しており、当該使用人の人事異動・人事評価等は、監査役の意見を尊重しております。
- （4）監査役は内部監査部門および会計監査人との協議を定期的に行い、監査の実効性を高めるよう努めております。
- （5）監査役と代表取締役の定期的な会合を持つことで、監査役自らが業務執行の状況を直接把握できる体制としております。

## Ⅶ 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」という。）を次のとおり定めております。

### 1. 基本方針の概要

当社は、当社の株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配することが可能な数の株式を取得する買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。

当社は、企業価値や株主共同の利益を確保・向上させていくためには、役職員が一体となって価値創造に向けて取り組むことや、創業以来の風土を大切にしながら創造と挑戦を続けていくこと、お客様の信頼を維持・獲得していくことが不可欠と考えております。

しかし、株式の大量取得行為のなかには、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在します。当社は、このような不適切な株式の大量取得行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な手段をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

### 2. 基本方針の実現に資する取組みの概要

#### （1）基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成21年3月に、平成27年度（2015年度）におけるエプソンのありたい姿を描いた長期ビジョン「SE15」を定めるとともに、ビジョンの実現に向けて、諸施策を実施してきました。

平成24年度は、想定以上に厳しい事業環境が続いたことなどから、当初定めた戦略の有効性や業績目標の合理性について見直しを行うこととし、その結果、平成25年3月に、平成25年度を初年度とする3カ年の新中期経営計画を策定しました。

本計画では、既存事業領域においては商品構成の見直しとビジネスモデルの転換を、新規事業領域においては積極的な市場開拓を進めていきます。そして、「コンシューマー向けの画像・映像出力機器中心の企業」から、「プロフェッショナル向けを含む新しい情報ツールや設備をクリエイトし、再び力強く成長する企業」へと脱皮することを目指し、着実に歩みを進めていきます。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成20年6月25日の定時株主総会における株主の皆様のご承認のもと、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「当初プラン」という。）を導入しました。その後、当初プランが有効期間満了を迎える平成23年6月20日の定時株主総会において、当初プランの内容を一部変更したうえで更新することについて株主の皆様のご承認をいただきました（以下更新後のプランを「本プラン」という。）。

本プランは、当社株券等に対する大量買付が行われた際に、当該買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様にご代替案を提案するために必要な時間および情報を確保するとともに、株主の皆様のために、大量買付者と協議交渉などを行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止することを目的としております。具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株券等の買付または公開買付けを実施しようとする買付者に、意向表明書ならびに株主の皆様のご判断および特別委員会の評価・検討等のため必要かつ十分な情報を事前に当社取締役会へ提出すること、本プランに定める手続きを遵守することを求めています。そのうえで、当該買付行為が、本プランに従わない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると判断された場合は、当該買付行為を阻止するための対抗措置を発動するプランとなっております。

一方、当社取締役会は、対抗措置の発動について、取締役会の恣意的判断を排除するため、独立性の高い社外者などから構成される特別委員会の判断を経ることとしております。特別委員会は、買付内容の検討、当社取締役会への代替案などの情報の請求、株主の皆様への情報開示、買付者との交渉などを行います。特別委員会は、対抗措置発動の要否を当社取締役会に勧告し、当社取締役会はその勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動または不発動に関する決議を速やかに行うこととしております。

### 3. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記2. (1)に記載した取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

また、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入（更新）されたものであり、上記1.に記載した基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の皆様のご承認を得たうえで導入（更新）されたものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、当社経営陣から独立性の高い者のみから構成される特別委員会が設置されており、対抗措置の発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間が導入（更新）から約3年と定められたうえ、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

## 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額       | 科 目            | 金 額     |
|---------------|-----------|----------------|---------|
| <b>【資産の部】</b> |           | <b>【負債の部】</b>  |         |
| 流動資産          | 519,457   | 流動負債           | 326,688 |
| 現金及び預金        | 106,678   | 支払手形及び買掛金      | 57,249  |
| 受取手形及び売掛金     | 132,289   | 短期借入金          | 53,626  |
| 有価証券          | 70,012    | 1年内返済予定の長期借入金  | 75,000  |
| 商品及び製品        | 95,853    | 未払金            | 51,782  |
| 仕掛品           | 45,677    | 未払法人税等         | 7,338   |
| 原材料及び貯蔵品      | 21,998    | 繰延税金負債         | 1       |
| 繰延税金資産        | 14,765    | 賞与引当金          | 13,035  |
| その他の          | 33,582    | 製品保証引当金        | 7,624   |
| 貸倒引当金         | △1,399    | その他の           | 61,030  |
| 固定資産          | 259,089   | 固定負債           | 193,052 |
| (有形固定資産)      | (217,388) | 社債             | 90,000  |
| 建物及び構築物       | 395,133   | 長期借入金          | 52,500  |
| 機械装置及び運搬具     | 420,835   | 繰延税金負債         | 10,786  |
| 工具、器具及び備品     | 162,368   | 退職給付引当金        | 29,304  |
| 土地            | 51,878    | 訴訟損失引当金        | 2,159   |
| 建設仮勘定         | 4,451     | 製品保証引当金        | 652     |
| その他の          | 120       | リサイクル費用引当金     | 577     |
| 減価償却累計額       | △817,398  | その他の           | 7,072   |
| (無形固定資産)      | (13,368)  | 負債合計           | 519,740 |
| のれん           | 887       | <b>【純資産の部】</b> |         |
| その他の          | 12,481    | 株主資本           | 296,376 |
| (投資その他の資産)    | (28,332)  | 資本金            | 53,204  |
| 投資有価証券        | 13,440    | 資本剰余金          | 84,321  |
| 長期貸付金         | 38        | 利益剰余金          | 179,305 |
| 繰延税金資産        | 5,307     | 自己株式           | △20,453 |
| その他の          | 9,594     | その他の包括利益累計額    | △39,631 |
| 貸倒引当金         | △47       | その他有価証券評価差額金   | 2,621   |
| 資産合計          | 778,547   | 繰延ヘッジ損益        | △1,911  |
|               |           | 為替換算調整勘定       | △40,342 |
|               |           | 少数株主持分         | 2,061   |
|               |           | 純資産合計          | 258,806 |
|               |           | 負債純資産合計        | 778,547 |

注. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額     |
|----------------|---------|
| 売上高            | 851,297 |
| 売上原価           | 616,857 |
| 売上総利益          | 234,439 |
| 販売費及び一般管理費     | 213,184 |
| 営業利益           | 21,255  |
| 営業外収益          |         |
| 受取利息           | 805     |
| 受取賃料           | 1,200   |
| その他            | 2,321   |
| 営業外費用          |         |
| 支払利息           | 3,041   |
| 為替差損           | 2,944   |
| その他            | 1,967   |
| 経常利益           | 7,953   |
| 特別利益           | 17,629  |
| 受取保険金          | 4,463   |
| その他            | 220     |
| 特別損失           |         |
| 減損損失           | 4,605   |
| 訴訟関連損失         | 16,268  |
| その他            | 4,919   |
| 税金等調整前当期純損失    | 25,792  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 3,479   |
| 法人税等調整額        | 7,964   |
| 少数株主損益調整前当期純損失 | △1,521  |
| 少数株主利益         | 6,443   |
| 当期純損失          | 9,922   |
|                | 168     |
|                | 10,091  |

注. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |        |         |         |         |
|---------------------------|---------|--------|---------|---------|---------|
|                           | 資本金     | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式    | 株主資本合計  |
| 平成24年4月1日残高               | 53,204  | 84,321 | 194,047 | △20,453 | 311,119 |
| 連結会計年度中の変動額               |         |        |         |         |         |
| 剰余金の配当                    | —       | —      | △4,651  | —       | △4,651  |
| 当期純損失                     | —       | —      | △10,091 | —       | △10,091 |
| 自己株式の取得                   | —       | —      | —       | △0      | △0      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | —       | —      | —       | —       | —       |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —       | —      | △14,742 | △0      | △14,742 |
| 平成25年3月31日残高              | 53,204  | 84,321 | 179,305 | △20,453 | 296,376 |

|                           | その他の包括利益累計額      |             |              |                           | 少数株主持分 | 純資産合計   |
|---------------------------|------------------|-------------|--------------|---------------------------|--------|---------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額<br>合計 |        |         |
| 平成24年4月1日残高               | 1,838            | △1,013      | △65,502      | △64,676                   | 1,697  | 248,140 |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |             |              |                           |        |         |
| 剰余金の配当                    | —                | —           | —            | —                         | —      | △4,651  |
| 当期純損失                     | —                | —           | —            | —                         | —      | △10,091 |
| 自己株式の取得                   | —                | —           | —            | —                         | —      | △0      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 783              | △897        | 25,160       | 25,045                    | 363    | 25,409  |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 783              | △897        | 25,160       | 25,045                    | 363    | 10,666  |
| 平成25年3月31日残高              | 2,621            | △1,911      | △40,342      | △39,631                   | 2,061  | 258,806 |

注. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目         | 金額        | 科目            | 金額      |
|------------|-----------|---------------|---------|
| 【資産の部】     |           | 【負債の部】        |         |
| 流動資産       | 298,095   | 流動負債          | 239,836 |
| 現金及び預金     | 16,863    | 支払手形          | 716     |
| 受取手形       | 626       | 買掛金           | 82,561  |
| 売掛金        | 122,896   | 短期借入金         | 21,000  |
| 有価証券       | 70,000    | 1年内返済予定の長期借入金 | 75,000  |
| 商品及び製品     | 5,979     | リース負債         | 311     |
| 仕掛品        | 15,381    | 未払費用          | 33,491  |
| 材料及び貯蔵品    | 15,321    | 未払法人税等        | 5,879   |
| 繰延税金資産     | 11,216    | 未償還リース引当金     | 925     |
| 短期貸付金      | 54,209    | 賞与引当金         | 4,647   |
| 未収入金       | 18,229    | 製品保証引当金       | 7,398   |
| その他金       | 5,092     | 固定負債          | 1,255   |
| 貸倒引当金      | △37,722   | 固定負債          | 6,648   |
| 固定資産       | 292,934   | 社定期借入金        | 164,806 |
| (有形固定資産)   | (147,747) | リース負債         | 90,000  |
| 建物         | 65,273    | 退職給付引当金       | 52,500  |
| 構築物        | 3,113     | 製品保証引当金       | 223     |
| 機械及び装置     | 23,788    | 債務保証損失引当金     | 19,249  |
| 車両運搬具      | 19        | 資産除去債         | 375     |
| 工具、器具及び備品  | 3,696     | その他負債         | 129     |
| 土地         | 50,685    | 負債合計          | 404,643 |
| 建設仮勘定      | 1,140     | 【純資産の部】       |         |
| その他        | 28        | 株主資本          | 185,924 |
| (無形固定資産)   | (9,735)   | 資本剰余金         | 53,204  |
| ソフトウェア     | 5,765     | 資本剰余金         | 84,321  |
| その他        | 3,969     | 資本準備金         | 84,321  |
| (投資その他の資産) | (135,451) | 利益剰余金         | 68,853  |
| 投資有価証券     | 9,295     | 利益準備金         | 3,132   |
| 関係会社株式     | 117,594   | その他利益剰余金      | 65,720  |
| 長期前払費用     | 410       | 繰越利益剰余金       | 65,720  |
| 繰延税金資産     | 3,703     | 自己株式          | △20,453 |
| その他        | 4,464     | 評価・換算差額等      | 461     |
| 貸倒引当金      | △18       | その他有価証券評価差額金  | 2,366   |
| 資産合計       | 591,029   | 繰延ヘッジ損益       | △1,905  |
|            |           | 純資産合計         | 186,386 |
|            |           | 負債純資産合計       | 591,029 |

注. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    | 額       |
|--------------|--------|---------|
| 売上高          |        | 638,779 |
| 売上原価         |        | 572,687 |
| 売上総利益        |        | 66,092  |
| 販売費及び一般管理費   |        | 60,313  |
| 営業利益         |        | 5,778   |
| 営業外収益        |        |         |
| 受取利息及び配当金    | 32,365 |         |
| その他の         | 3,836  | 36,202  |
| 営業外費用        |        |         |
| 支払利息         | 2,631  |         |
| 為替差損         | 1,072  |         |
| その他の         | 2,445  | 6,149   |
| 経常利益         |        | 35,831  |
| 特別利益         |        |         |
| 固定資産売却益      | 179    |         |
| 受取保険金        | 4,063  |         |
| 抱合せ株式消滅差益    | 2,160  |         |
| その他の         | 0      | 6,403   |
| 特別損失         |        |         |
| 固定資産売却損      | 165    |         |
| 固定資産除却損      | 479    |         |
| 減損           | 4,490  |         |
| 貸倒引当金繰入額     | 14,983 |         |
| 債務保証損失引当金繰入額 | 129    |         |
| その他の         | 2,177  | 22,424  |
| 税引前当期純利益     |        | 19,810  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,267  |         |
| 法人税等調整額      | △1,465 |         |
| 当期純利益        |        | 17,008  |

注. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |        |       |          |         |             |         |            |
|-------------------------|---------|--------|-------|----------|---------|-------------|---------|------------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金 |          |         |             | 自己株式    | 株主資本計<br>合 |
|                         |         | 資本準備金  | 利益準備金 | その他利益剰余金 |         | 利益剰余金計<br>合 |         |            |
|                         |         |        |       | 特別償却準備金  | 繰越利益剰余金 |             |         |            |
| 平成24年4月1日残高             | 53,204  | 84,321 | 3,132 | 102      | 53,260  | 56,495      | △20,453 | 173,567    |
| 事業年度中の変動額               |         |        |       |          |         |             |         |            |
| 特別償却準備金の取崩              | —       | —      | —     | △102     | 102     | —           | —       | —          |
| 剰余金の配当                  | —       | —      | —     | —        | △4,651  | △4,651      | —       | △4,651     |
| 当期純利益                   | —       | —      | —     | —        | 17,008  | 17,008      | —       | 17,008     |
| 自己株式の取得                 | —       | —      | —     | —        | —       | —           | △0      | △0         |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | —       | —      | —     | —        | —       | —           | —       | —          |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —      | —     | △102     | 12,460  | 12,357      | △0      | 12,356     |
| 平成25年3月31日残高            | 53,204  | 84,321 | 3,132 | —        | 65,720  | 68,853      | △20,453 | 185,924    |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |         |                | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------|---------|----------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 平成24年4月1日残高             | 1,653            | △1,015  | 637            | 174,205   |
| 事業年度中の変動額               |                  |         |                |           |
| 特別償却準備金の取崩              | —                | —       | —              | —         |
| 剰余金の配当                  | —                | —       | —              | △4,651    |
| 当期純利益                   | —                | —       | —              | 17,008    |
| 自己株式の取得                 | —                | —       | —              | △0        |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | 713              | △889    | △175           | △175      |
| 事業年度中の変動額合計             | 713              | △889    | △175           | 12,180    |
| 平成25年3月31日残高            | 2,366            | △1,905  | 461            | 186,386   |

注：記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年4月30日

セイコーエプソン株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 井出 隆 ㊞  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山崎 隆浩 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セイコーエプソン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイコーエプソン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年4月30日

セイコーエプソン株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人  
指定有限責任社員 公認会計士 井出 隆 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 山崎 隆 浩 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セイコーエプソン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月8日

|              |       |
|--------------|-------|
| セイコーエプソン株式会社 | 監査役会  |
| 常勤監査役 小 口    | 徹 ㊟   |
| 常勤監査役 矢 島    | 虎 雄 ㊟ |
| 社外監査役 山 本    | 惠 朗 ㊟ |
| 社外監査役 石 川    | 達 紘 ㊟ |
| 社外監査役 宮 原    | 賢 次 ㊟ |

以 上

## 議決権行使についてのご案内

当日ご出席の場合は、書面またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 【書面による議決権行使】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年6月21日（金曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

### 【インターネットによる議決権行使】

下記事項をご確認のうえ、平成25年6月21日（金曜日）午後6時までにご行使くださいますようお願い申し上げます。

#### 1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

(2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）において、議決権行使書用紙右片に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

#### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

#### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金・パケット通信料等）は、株主様のご負担となります。

#### 5. システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

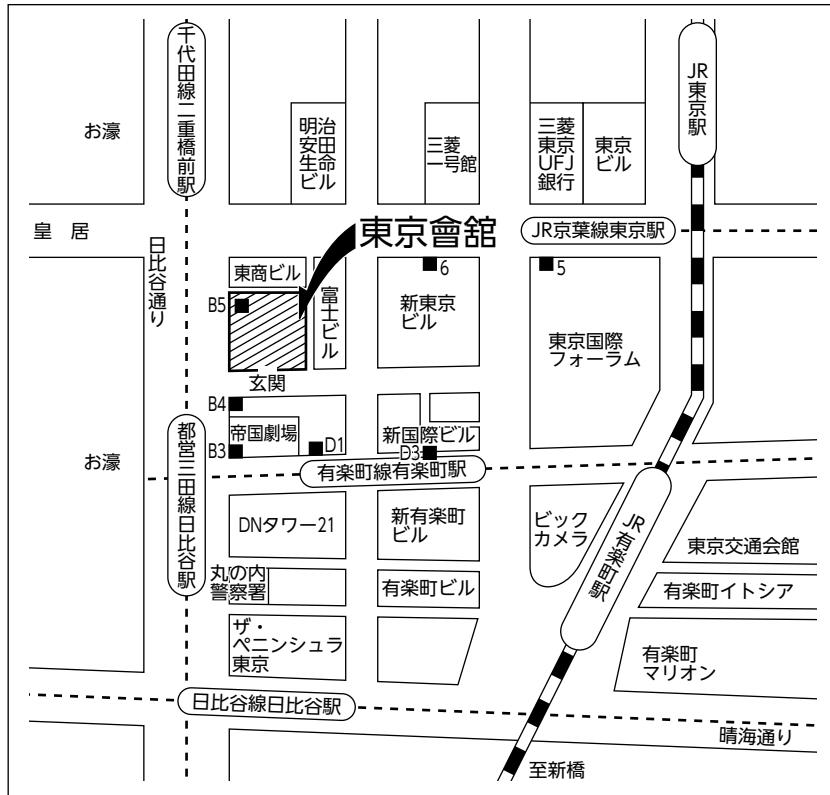
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00 通話料無料）

# 株主総会会場ご案内図

東京都千代田区丸の内三丁目2番1号

東京會館 9階 ローズルーム

電話 (03) 3215-2111



J R 東京駅丸の内南口より徒歩約10分  
 京葉線東京駅6番出口より徒歩約3分  
 有楽町駅国際フォーラム口より徒歩約5分

地下鉄 東京メトロ千代田線二重橋前駅  
 東京メトロ有楽町線有楽町駅  
 東京メトロ日比谷線日比谷駅  
 都営三田線日比谷駅

より詳細な交通のご案内は東京會館ホームページ掲載の“アクセス”のページをご覧ください。 <http://www.kaikan.co.jp/company/access.html>